

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
湯梨浜町	原地区	令和4年3月15日	—

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	31.9ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	16.0ha
③地区内における75才以上の農業者の耕作面積の合計	3.7ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	2.4ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0.5ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	0.2ha
(備考)	

- 注1:③の「〇才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。
注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。
注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。
注4:プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

- 新型コロナウイルスの影響による米価下落、原油高騰による経費高騰が重なり、水稻の生産意欲が低下してきている。
- 各農家が小さな区画を栽培しているため、生産性が低い。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

中心経営体として認定農業者2経営体、集落営農組織1経営体を位置付け、耕作できない農地が発生した場合、集落営農組織を中心に集約していく。

- 注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。
注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

(参考) 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
認農	福田 和幸	施設園芸	0.2 ha	施設園芸	0.2 ha	近隣集落
認農	小林 孝拓	施設園芸	1.0 ha	施設園芸	1.0 ha	近隣集落
集	湯梨浜町原営農生産組合	水稻	11.0 ha	水稻	11.2 ha	近隣集落
計	3人		12.2 ha		12.4 ha	

- 注1:「属性」欄には、個人の認定農業者は「認農」、法人の認定農業者は「認農法」、認定新規就農者は「認就」、法人化や農地集積を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」と記載します。
注2:「今後の農地の引受けの意向」欄については、現状からおおむね5年から10年後の意向を記載します。
注3:「経営面積」欄には、プランの対象地区内における中心経営体の経営面積を記載します。

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
湯梨浜町	羽合水田、上浅津、はわい温泉地区	令和4年3月15日	—

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	282.8ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	190.0ha
③地区内における75才以上の農業者の耕作面積の合計	40.0ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	5.7ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	7.8ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計 (備考)	25.7ha

- 注1:③の「〇才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。
注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。
注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。
注4:プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

担い手は複数存在するが、畦があり区画が小さいため、生産性が悪い。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

中心経営体として認定農業者4経営体、集落営農組織3経営体、町が定めた基準に到達している農業者2経営体を位置づけ、耕作できない農地が発生した場合、中心経営体に集約していく。

- 注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。
注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

(参考) 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
認農	眞木 明夫	水稲	22.2 ha	水稲	30.0 ha	町内
認農	(合)なかむら農場	水稲、果樹	22.3 ha	水稲、果樹	30.0 ha	町内
認農	(株)ネクステファーム	水稲	17.8 ha	水稲	20.0 ha	近隣集落
認農	蔵本 孝広	水稲、果樹	4.0 ha	水稲、果樹	4.0 ha	近隣集落
集	はわい上長瀬営農組合	水稲	7.8 ha	水稲	7.8 ha	近隣集落
集	長瀬中央東部営農組合	水稲	9.7 ha	水稲	9.7 ha	近隣集落
集	上浅津営農組合	水稲、大豆	25.7 ha	水稲、大豆	25.7 ha	近隣集落
到達	(株)エイチアグリ	水稲	19.0 ha	水稲	20.0 ha	町内
到達	(株)伊東農産	水稲	23.0 ha	水稲	30.0 ha	町内
計	9人		151.5 ha		177.2 ha	

- 注1:「属性」欄には、個人の認定農業者は「認農」、法人の認定農業者は「認農法」、認定新規就農者は「認就」、法人化や農地集積を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」と記載します。
注2:「今後の農地の引受けの意向」欄については、現状からおおむね5年から10年後の意向を記載します。
注3:「経営面積」欄には、プランの対象地区内における中心経営体の経営面積を記載します。